

0. はじめに

1. 被災の特徴

- ・ 広域・複合災害
 - ・ 原発事故 → 「通常の」自然災害とのちがい
放射線：「見えない危険」。ありうる被害の晩発性
 - ・ 他方、津波被害等も → 被災者内部での立場のちがい
 - ・ 避難先と避難元の錯綜： ex. A市への避難/A市からの避難
- ・ 「避難」の多様性¹ 難民(sufferer)の類型²
 - (1) 「強制避難」：避難指示区域からの避難 流離民：追われて
 - (2) 「任意避難」：「特定避難勧奨地点」からの避難
 - (3) 「自主避難」：（「県内自主避難」も） 避難民：みずから避難
 - (4) 「生活内避難」：元の居住地での生活継続 耐難民：元の居住地で
- ・ 「復興」へむけての条件の地域差

2. 長期化する避難

- ・ 福島県：約12万7200人が避難継続(2014年6月時点)
- ・ 応急仮設住宅(民間賃貸借り上げ住宅等を含む)の供与期間延長 2016年3月末まで
 - ・ 生活保証のための柔軟な措置 / ただし：はたして、もはや「仮設」か?
- ・ 災害復興公営住宅 約500戸(計画の約1割)
 - ・ 郡山、いわきへの希望の偏り
 - ・ 高齢化世帯の集中
- ・ 世帯分割の継続 (約5割弱。県「避難者意向調査」14年1月時点)
- ・ 「関連死」：1600人超(14年6月時点)
 - 04年中越地震の際の、いわゆる「長岡基準」(災後半年を目安)適用されず
 - ・ 自然災害を想定した「災害弔問金制度」の限界

3. 帰還の状況

¹ 山下(2013：169-172)の区分に(2)を加えた。

² 市野川(2007：113)を参照。

・ 県外避難者数の変化³

12(h.24)年 3月 → 14(h.26)年 6月

(ピーク)

総数	56,920	4,5279 ⁴	
山形	9,420	4,847	大幅減
新潟	5,688	4,180	減
東京	7,515	6,393	減
茨城	4,023	3,534	減
埼玉	3,772	2,482	減 (双葉町の役場移転)
栃木	2,940	2,885	減少,少
千葉	3,352	3,297	同上
宮城	2,326	2,525	増
岡山	318	326	その他微増、香川、熊本

※ ボリュームゾーンでの減。ただし増加も。

・ 子どもの避難 [表1]

・ 県外避難「減」：福島市、郡山市、いわき市、南相馬市で、減分の約 77%

・ <帰還できない地域+県外避難「減」+県内別地域避難「増なし」>

→ 「県外避難減=県内帰還増」ではなく、子ども数の減

・ 避難区域の再編

・ (a) 「帰還困難区域」：50msv/y超

(b) 「居住制限区域」：20超～50msv/y

(c) 「避難指示解除準備区域」：20msv/y以下

→ 12年4月以降、田村市、川内村・・・13年8月 川俣町山木屋地区

14年4月 田村市都路地区 避難指示解除

・ 特定避難勧奨地点の解除

・ 伊達市、川内村 約 130 世帯 12年12月 解除

・ 南相馬市 約 150 世帯 14年夏 解除予定⁵

→避難指示の解除：「強制避難」「任意避難」の「自主避難」化

・ 13年11月 原子力規制委員会 空間放射線量 → 個人単位の放射線実測値

・ 13年12月 政府「復興加速」指針

・ 「全員帰還」の断念 「帰還困難地域」住民の移住に賠償上乘せ

³ ただし総務省「全国避難者情報システム」については不備(データ更新の問題等)が指摘されている。

⁵ 「南相馬市 避難勧奨を今夏解除 福島県内指定地点ゼロに」『河北新報』140517

・帰還の促進

複数の、かならずしも同一ではない意向の合成という側面

- (1)政府：<終わったこと>にしたい
- (2)地方自治体：人口の流出を防ぎたい
- (3)（一部の）被災者：避難生活はもうたくさん。早く帰りたい⁶

・帰還の困難

- ・(1)放射線量の問題、だけではない。
- ・(2)過去の未決着：事故の未収束
- ・(3)未来の見通し：中間貯蔵施設（＝最終処分場?）
- ・(4)総合的な意味での生活拠点・生活圏

cf. 「生存本據〔本拠〕」「營生機会」（福田徳三 1924）

関東大震災後の「復興」方針

- ・住居そのものの荒廃⁷
- ・出産、保育・教育・医療・福祉、就労、消費圏・商圈、社交圏
- ・川内村：・「完全帰村者」と「帰村者」（週 4 日以上滞在）
- ・「村内生活者」（郵便の宛先村内、等） 5 割弱⁸
- ・田村市都路地区 20 km 圏内 112 世帯 350 人中、34 世帯 81 人自宅に。2 割強。
- 地区全体では、939 世帯 2739 人 のうち 5 割強の、600 世帯 1413 人戻る⁹。
- ・檜葉町商工会 14 年 4 月実施調査 235 加盟事業者中、104 事業者から回答。
- 町内での事業再開予定 69(回答者の 3 割)¹⁰

(5)避難先での生活への適応

・住民票を移さない

- ・賠償の問題
- ・愛着。ためらい。割り切れなさ(松井 2014)

→ 対応するための方策：

二地域居住(山中)、二重住民票(今井)、「第3の道」(船橋)

※ 現状では、原発被災者特例法(11 年 8 月制定)

⁶ 山下によれば、とくに避難初期の「早く帰してくれ」「いつになったら戻れるんだ」という被災者の声が、「この帰還政策に強くむすびついてしまったきらいがある」（山下・市村・佐藤 2013：13）

⁷ 「長期避難で荒廃した住宅 室内クリーニング 檜葉町が開始へ 生活再建へ独自事業」『福島民友』140619 / 「原発訴訟原告らの現地調査に同行 荒廃「もう我が家じゃない」（富岡町、双葉町）」『朝日新聞』140623

⁸ 『朝日新聞』（福島版）140619

⁹ 『福島民友』140606

¹⁰ 「檜葉町内での営業再開の意向 事業者の3割以下に 町商工会調査」『朝日新聞』140620

・対策がない場合：「避難者であること」のつらさ。「断ち切り」¹¹

(山下・市村・佐藤 2013: 60)

・広域避難者への対応

・「復興」へむけての統合の強調の問題

かえって「帰還圧力」(と受容されることによるマイナスの効果)をうむ危険性

ex. 「県民「一丸」「一体」となって・・・」←→ 立場や判断の多様性

・「故郷を捨てた人」ではなく、「遠隔地サポーター」「県外サポーター」(加藤 2013a)

・「子ども被災者支援法」：現時点では、範囲限定、既存メニュー。 法理念の失効

4. 脱原発・エネルギーシフトについて

・(みえにくい) 求めるひとびとの存在¹²

・長期にわたる原発との関係

・生活再建の厳しさ

・<事後の立場>と<渦中の立場>

<渦中>からみた<事後の立場>への距離感(本来、接続可能なのだけれども…)

文献

・福田徳三(山中茂樹・井上琢智編),(1924=2012),『復興経済の原理及若干問題』(復刻版)関西学院大学出版会

・市野川容孝・小森陽一,(2007),『難民』岩波書店

・今井照,(2014),『自治体再建—原発避難と「移動する村」』,筑摩書店

・加藤眞義,(2013a),「東日本大震災」による被災・避難と今後の課題」,『東日本大震災および原発事故によって生じた避難生活の実態と課題』福島県男女共生センター平成 24 年度地域課題調査報告書

・加藤眞義,(2013b),「不透明な未来への不確実な対応の持続と増幅—「東日本大震災」後の福島の事例」, 田中重好・船橋晴俊・正村俊之編著,(2013),『東日本大震災と社会学』,ミネルヴァ書房

・加藤眞義,(2014),「住むことの意味をあらためて考える—「東日本大震災」後の福島の事例から—」『都市住宅学』86号,都市住宅学会

・松井克弘,(2014),「災害からの復興と「感情」のゆくえ—原発避難の事例を手がかりに」,栗原隆編,(2014),『感性学』,東北大学出版会

・佐藤彰彦,(2013),「原発避難者を取り巻く問題の構造」,『社会学評論』,日本社会学会

・山中茂樹,(2013),「政策提言」『原発難民—原発棄民』関西学院大学災害復興制度研究所

・山下祐介,(2013),『東北発の震災論 周辺から広域システムを考える』,筑摩書店

・山下 祐介・市村 高志・佐藤 彰彦,(2013),『人間なき復興—原発避難と国民の「不理解」をめぐって』,明石書店

¹¹ 朝日新聞社調査「帰還断念、移住進む 避難先で不動産取得 1791件」『朝日新聞』140416

¹²たとえば、「福島・南会津 脱原発デモ 100回目」『河北新報』140621

表1 子ども避難者数(福島県)

	【A】 2012年4月1日	【B】 2013年4月1日	【C】 2014年4月1日	【C】-【A】
総数	30,109	29,148	26,067	△4042
県内	12,214	13,332	12,759	545
県外	17,895	15,816	13,308	△4587

	2012年4月1日	2013年4月1日	2014年4月1日		
福島市	県外	3,150	3,000	2,371	△779
	元市町村	24	0	0	
	県内別		34	27	
郡山市	県外	2,778	2,562	2,280	△498
	元市町村	23	0	0	
	県内別		28	31	
いわき市	県外	2,166	1,610	1,318	△848
	元市町村	1,475	1,134	738	
	県内別		59	51	
南相馬市	県外	3,637	2,861	2,242	△1395
	元市町村	1969	1,338	1,598	元市内、増
	県内別		1,621	1,315	
川俣町	県外	73	76	49	
	県内同一	169	86	79	
	県内別		63	72	県内別、微増
広野町	県外	268	188	196	
	元市町村	707	64	18	元町内、減
	県内別		597	618	県内別、増
楡葉町	県外	268	257	186	※子ども数、減
	元市町村	942	0	0	
	県内別		969	886	
富岡町	県外	968	744	645	※子ども数、減
	元市町村	1629	0	0	
	県内別		1,638	1,634	
川内村	県外	75	84	65	※子ども数、減
	元市町村	204	40	7	元町内、減
	県内別		171	155	
大熊町	県外	611	582	568	※子ども数、微減
	元市町村	1285	0	0	
	県内別		1545	1545	
双葉町	県外	658	608	557	
	元市町村	472	0	0	
	県内別		486	506	県内別、増(県外減少分より少)
浪江町	県外	1,419	1358	1276	
	元市町村	1879	0	0	
	県内別		1917	1857	県内別、減
葛尾村	県外	22	22	22	県外、一定
	元市町村	173	0	0	
	県内別		179	165	県内別、減
飯舘村	県外	120	109	100	
	元市町村	881	0	0	
	県内別		881	886	県内別、増(県外減少分より少)

※福島県「東日本大震災に係る子どもの避難者数調べ」各時点による。
「全国避難者情報システム」に依拠した数値。
「子ども」=18歳未満